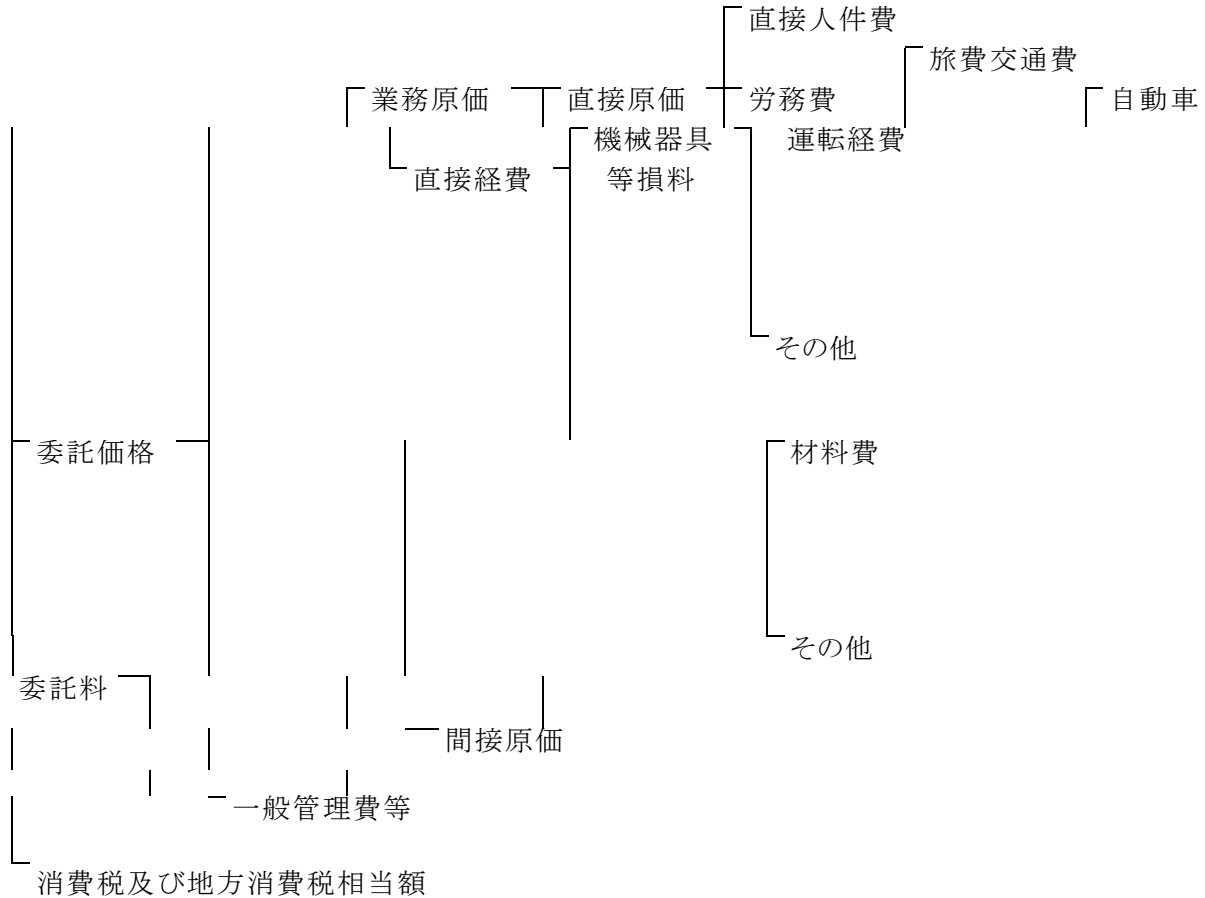


委託料の構成

森林管理委託業務の委託料の構成は次のとおり

第1 委託料の構成



第2 委託料構成費目の内容

1 委託価格

(1) 業務原価

① 直接原価

ア 直接人件費

森林管理業務(以下「業務」という。)の処理に直接従事する技術者の人件費とする。

イ 労務費

業務の処理に直接従事する労務者の賃金とする。

ウ 直接経費

業務の処理に直接必要な次に掲げる経費とする。

(ア) 旅費・交通費

技術者の旅行に要する費用とする。

(イ) 機械器具等損料

機械器具等の損料とする。

(ウ) 材料費

資材・材料等に要する費用とする。

(エ) その他

(ア)から(ウ)以外の経費で積上計上するもの。

② その他原価

その他原価は、間接原価及び直接経費の各項目以外の必要経費とする。

ア 間接原価

当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。

(2) 一般管理費等

① 一般管理費

受託者の本店及び支店における経費のうち、従業員の給与手当、法定福利費、事務用品費、通信交通費、雑費等とする。

② 付加利益

受託者を継続的に運営するために要する経費で、法人税、支払保証料等とする。

2 消費税及び地方消費税相当額